

令和5年3月31日
文部科学大臣届出

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

共通テストは、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）や関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。

(1) 共通テストの問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。

その上で、試験問題や教科書のデータベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持を徹底する。また、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでの試験実施結果を踏まえ、令和6年1月に実施する共通テスト及び令和7年1月に実施する共通テストの問題作成及び点検を行う。

- ② 共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、その評価結果は共通テストの問題作成に反映する。

(2) 共通テストの円滑な実施

共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる令和6年度共通テストの確実な実施、安定的に共通テストを実施するための対策及びデジタル化への対応のために以下のことを行う。また、令和6年度共通テストの実施に当たっては、令和5年度共通テストの実施結果を踏まえ、実施方法について、必要な改善を行う。

- ① 秘密保持に十分留意の上、試験の円滑な実施や試験問題の適切な管理及び輸送に関する方針を定め、参加大学に配付する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

また、参加大学の関係者に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトで、不正行為防止や試験場の安全対策を含め、留意点や変更点等を分かりやすく解説した説明資料等を提供し、周知徹底を行う。なお、同資料の閲覧率を100%とし、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

- ② 受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

不正行為防止については、引き続き留意事項を周知徹底する。

また、教育委員会を含む高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点等について、インターネットを利用して解説資料の提供等を行い周知するとともに、教育委員会を通じて、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。

- ③ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症等のリスクに応じ、必要な措置を講じる。
- ⑤ 電子出願等システムの導入に向けて、関係団体との調整を行いつつ、システム開発及び構築を行う。

- ⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。

また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。

(3) 共通テストの採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。
- ② 令和6年度共通テストに係るシステム改修やプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、令和6年度の入学者選抜の全体日程終了後に共通テストの成績を確実に通知する。

(4) 高等学校学習指導要領等への対応

令和4年度から年次進行で実施されている高等学校学習指導要領（平成30年告示。以下「新学習指導要領」という。）に対応した共通テストを適切に実施するため、「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの出題教科・科目の出題方法等の予告」（令和4年11月9日公表）や「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの問題作成方針に関する検討の方向性について」（令和4年11月9日公表）等を踏まえ、令和7年度共通テストの出題方法や問題作成方針等を策定し、公表する。

また、令和4年度までの検討結果を十分に踏まえつつ、令和7年度以降の共通テストの試験実施方法の検討、試験問題の作成及び情報処理システムの整備を計画的に実施するとともに

に、令和7年度以降の共通テストの円滑な実施のために、参加大学や高等学校における検討や準備に資する情報については、積極的に公表する。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。

調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準の明確化を図るとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び評価・公表

理事長のリーダーシップの下で策定した研究計画に基づき、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究、政策的・社会的課題に対応した調査研究に取り組む。

なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に活用する。

評価における達成指標については、外部評価委員会における評価の結果、研究課題に設定した令和5年度の目標を達成した上で、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できると見込める内容であるとの評価を受ける研究課題の割合が80%以上とする。当該評価結果に沿って調査研究内容の改善を図るとともに、成果が十分に見込めない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

また、研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、各大学や高等学校から利用されるようホームページ等における積極的な公表や、国内外の学会や学会誌等での発表を行う。加えて、国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料の提供を行うとともに、センターが主体となり各大学と連携した入学者選抜に関する研究協議を実施しつつ、活用状況の把握に努める。

さらに、研究協議の場において研究成果を周知・公表し、その活用を促すことを通じて現れた諸課題を踏まえた調査研究に取り組む。

(2) プロジェクト型研究の推進

大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究は、分野横断的な研究活動が要求されることを踏まえ、専門分野が特定の分野に偏らないような組織編制を継続しつつ、大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制による調査研究を行う。さらに、調査研究成果の事業への実装を企図し、試験問題作成部署を含めた事業部門との有機的な連携を行う。

共同研究の推進においては、大学入試の研究者にとって魅力のある研究基盤を整備するため、大学入試研究に必要な研究資源を収集し、連携・交流する研究者に利用しやすいよう整理・分析を行う。

(3) 共通テストに関する調査研究

共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。次の①～④に掲げる研究課題を中心に、計画的に調査研究を行うとともに、調査研究の成果も踏まえながら共通テストの改善を図る。

特に得点調整については、令和4年度までの調査研究の成果を基に、令和7年度共通テストにおける新たな得点調整の実施条件・方法を公表するとともに、調整のアルゴリズムの詳細

細について、引き続き検討する。

- ① 良質の試験問題の作成に資する調査研究
- ② 共通テストの科目間の得点調整に関する調査研究
- ③ 本試験と追試験の比較に関する調査研究
- ④ その他共通テストの改善に関する調査研究

(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に向けて、教育測定や高大接続等に係る基盤的研究とともに、次の①～⑤に掲げる政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。

特にComputer Based Testing(CBT)については、令和4年度までの調査研究の成果を基に、CBTを実施する大学等の支援を行うとともに、大学等機関と有機的に連携しつつ、引き続き調査研究に取り組む。

- ① CBTなどの新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究
- ③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する調査研究
- ④ 大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する調査研究
- ⑤ 教育制度の一環としての大学入試制度・高大接続システムの調査研究

(5) 試験情報の活用の促進

教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜方法の改善、ひいては高等学校及び大学の教育改善が促されるよう、共通テスト等の試験情報の活用に関し調査研究を行う。

3 大学情報の提供等

共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。なお、大学情報の提供に係るページへのアクセス件数の具体的な数値目標は、独立行政法人評価制度委員会通知（平成27年11月17日付独評委第45号）を踏まえた第4期中期目標期間における設定値（76,397件）及び各年度実績の数値（令和2年度を除く。）の平均値（127,049件）以上とする。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制

長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図る。

なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

2 業務運営

- (1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支

を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保できるよう検討を行うとともに、収支差の平準化のための検討や「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、令和5年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。

※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当

変動費＝受験者の増減により変動する経費

特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

- (2) 受験者の利便性や都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子等については、令和5年度共通テストの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。

また、デジタル化の対応について、電子出願等システムの導入に向けて、関係団体との調整を行いつつ、システム開発及び構築を行う。

さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に参加する。

- (3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業の業務ごとに予算と実績の管理を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙①のとおり

- 2 当該年度に係る収支計画

別紙②のとおり

- 3 当該年度に係る資金計画

別紙③のとおり

- 4 計画的な収支計画の作成

18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、受益者負担の在

り方等を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保できるよう検討を行うとともに、収支差の平準化のための検討や既存業務の徹底した見直し・効率化等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

5 施設・設備に関する計画

共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。

IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

講師寄宿舎の土地（東京都目黒区駒場二丁目20番2号）、建物及び工作物の全部を国庫納付する。

VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

特になし

VII 剰余金の使途

不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

3 トップマネジメントの促進

国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直

面する課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに、センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行う。その際、センターの政策実施機能を最大化すべく、役職員のモチベーションや使命感の向上といった点にも留意する。

4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ

(1) 情報システムの整備・管理

センターにPMOを設置し、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理に取り組む。

(2) 情報セキュリティ

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に更なる周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。

また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

5 人材の確保・育成

人材確保・育成については、センターの人事基本計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。

また、大学等を取り巻く環境が変化する中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学に対して、特設サイトを通じ意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を推進する。

また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

7 情報の公開

業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすく情報開示するとともに、積極的な開示を行う。

別紙①

令和5年度 予算

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
収入					
検定料	8,779,344	－	－	－	8,779,344
成績提供手数料	2,137,500	－	－	－	2,137,500
成績通知手数料	335,107	－	－	－	335,107
その他	15,370	－	－	－	15,370
大学改革推進等補助金	597,361	0	0	0	597,361
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	0	0	156,324	156,324
計	11,864,682	0	0	156,324	12,021,006
支出					
業務経費	11,008,451	71,107	6,864	0	11,116,422
うち 人件費	1,021,325			0	1,021,325
試験実施経費	9,987,126	0	0	0	9,987,126
共通テスト情報提供経費	0	0	6,864	0	6,864
入学者選抜方法改善研究経費	0	71,107	0	0	71,107
理事長裁量経費	0	30,000	0	0	30,000
一般管理費	0	0	0	262,223	262,223
うち 人件費	0	0	0	196,208	196,208
物件費	0	0	0	66,015	66,015
予備費	45,000	0	0	0	45,000
大学改革推進等補助事業費	597,361	0	0	0	597,361
計	11,650,812	71,107	6,864	262,223	12,021,006

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙②

令和5年度 収支計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
費用の部	11,325,128	456,735	17,282	249,259	12,048,403
経常費用	11,325,128	456,735	17,282	249,259	12,048,403
試験実施経費	9,983,225	0	0	0	9,983,225
共通テスト情報提供経費	0	0	6,864	0	6,864
入学者選抜方法改善研究経費	0	96,283	0	0	96,283
業務人件費	736,069	274,839	10,418	0	1,021,325
大学改革推進等補助事業費	597,361	0	0	0	597,361
一般管理費	0	0	0	210,614	210,614
減価償却費	8,473	85,613	0	38,645	132,731
財務費用	0	0	0	0	0
収益の部	11,864,713	80,239	0	3,538	11,948,490
検定料収入	8,779,344	0	0	0	8,779,344
手数料収入	2,472,607	0	0	0	2,472,607
大学改革推進等補助金収益	597,361	0	0	0	597,361
資産見返運営費交付金戻入	31	95	0	3,538	3,664
資産見返補助金等戻入	0	79,048	0	0	79,048
資産見返寄付金戻入	0	1,096	0	0	1,096
その他収入	15,370	-	-	-	15,370
純利益	-	-	-	-	△ 99,913
前中期目標期間繰越積立金取崩額	143,480	4,274	0	30,497	178,251
総利益	-	-	-	-	78,338

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙③

令和５年度 資金計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
資金支出	14,952,386	335,001	16,563	248,963	15,552,913
業務活動による支出	11,392,530	249,388	16,563	210,318	11,868,799
投資活動による支出	8,473	85,613	0	38,645	132,731
財務活動による支出	0	0	0	0	0
翌年度への繰越金	3,551,383	－	－	－	3,551,383
資金収入	15,552,913	0	0	0	15,552,913
業務活動による収入	11,864,654	0	－	－	11,864,654
その他収入	11,267,293	－	－	－	11,267,293
国庫補助金による収入	597,361	0	0	0	597,361
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	3,688,259	－	－	－	3,688,259

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。